

中央会だより 1

情報連絡員合同会議を開催

本会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱し、毎月の連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。(本誌6・7ページ参照)。

11月9日、連絡員の情報交換のための合同会議を本会研修室(高松市)において開催し、27名の出席がありました。はじめに、「働き方改革と助成金の活用」をテーマに、働き方改革に向けた具体的な取り組みや雇用・労働分野の助成金について、香川働き方改革推進支援センターのアドバイザー(社会保険労務士)・高橋由里香氏よりご説明いただきました。続いて、最近の県内中小企業における景況やコロナ禍における各業界内の取組事例について事前に連絡員より提出された報告に基づき本会担当者より説明を行いました。



▲会議の様子



▲高橋講師

中央会だより 2

組合事務局代表者等研修会を開催

11月17日、ホテルパールガーデン(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合関係者ら約40名の出席がありました。

今回は、講師に社会保険労務士の佐藤秀樹氏をお迎えし、「基礎から分かる、中小企業の同一労働同一賃金への実務対応」をテーマに、令和3年4月から中小企業でも適用となった同一労働同一賃金について説明いただきました。

働き方改革による法改正は、子の看護休暇・介護休暇の時間単位付与、障害者法定雇用率の引き上げ、70歳までの就業確保の努力義務化なども今年度すでに実施されており、今後、令和9年まで続く予定となっています。

当日のセミナーでは、中小企業におけるパワハラ防止措置の義務化、社会保険20時間基準の101人以上への拡大、男性の育児休暇取得促進と育児休業制度改定といった来年度改正される諸法令についての説明に加えて、最高裁の判例を交えながら中小企業が取るべき対応について解説いただきました。



▲研修会の様子



▲佐藤講師

特集

香川県中央会創立65周年記念式典を開催

本会は10月27日、高松国際ホテル（高松市）において、会員組合等約130名出席のもと、創立65周年記念式典を盛大に開催しました。

記念式典は、松永雪夫副会長の開式の辞により開始。国歌演奏の後、主催者を代表して国東照正会長より、「昭和31年2月の設立以来65年にわたり、中小企業組合の設立、運営指導など組織化に全力をあげてきた。県内地場産業をはじめ、あらゆる業種・業界における中小企業の連携・組織化の活動を通じ、県下中小企業の振興と地域経済の発展並びに雇用の創出貢献できたという自負はある。一方で、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響は大きく、今後の経済活動正常化に向け、優秀な人材の確保や事業承継、デジタル化の推進、カーボンニュートラルへの取組など、中小企業の抱える課題は多岐に渡る。我々中小企業者は、組合等連携組織によって団結の強化を図り、自助努力では解決困難な経営課題に対して、組織の力を発揮して解決に努めることが求められており、今後も県内経済の発展のため、責任を果たしていく所存である」と式辞を述べました。

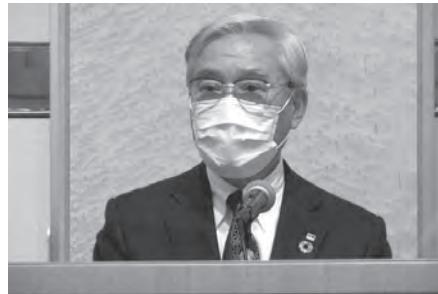
続いて、長年にわたり中小企業振興に貢献があった優良組合や組合優良青年部、組合功労者並びに優良専従職員13組合・団体と67個人に対し、四国経済産業局長表彰、香川県知事感謝状、全国中央会会長表彰、香川県中央会会長表彰が行われました。

受賞者を代表して、建設協同組合高松総合センター・佐々木正富理事長より「受賞を契機に、さらに決意を新たに県内中小企業並びに中小企業組合の振興のため一層の努力をする」との謝辞がありました。

その後、香川県知事・浜田恵造様、四国経済産業局産業部長・岸本哲郎様、香川県議会議長・十河直様、全国中小企業団体中央会会长・森洋様よりご来賓を代表してご祝辞を頂き、大峯茂樹副会長の閉式の辞により終了しました。



▲記念式典



▲国東会長 式辞



▲受賞式



四国経済産業局長表彰



■優良組合

- 香川県総合エネルギー協同組合
- 香川県造園事業協同組合
- 香川県管工事業協同組合連合会

■組合功労者

- 辻村 啓一(香川県碎石事業協同組合理事長)
- 佐々木 正富(建設協同組合高松総合センター理事長)

香川県知事感謝状



■組合功労者

- 向井 幸司(香川県自動車整備商工組合理事長)
- 真鍋 道雄(香川県農機具商工業協同組合理事長)
- 新名 淳一(香川電気工事業工業組合理事長)



全国中小企業団体中央会会長表彰

■優良組合

香川県タクシー協同組合
香川県室内装飾事業協同組合

■組合優良青年部

高松市上下水道工事業協同組合青年部会

■組合功労者

岡 隆夫(香川県中古自動車販売商工組合理事長)
佐々木敏晴(香川県漆器工業協同組合理事長)
津村 潤治(協同組合日専連高松理事長)



香川県中小企業団体中央会会長表彰

■優良組合

ハイウェイサービス四国協同組合
香川県ビル管理協同組合

■組合功労者

三好 修(本場さぬきうどん協同組合監事)
河田 正行(香川県タクシー協同組合理事)
安田 洋(香川県タクシー協同組合理事)
横山 扶(観音寺市上市商店街振興組合理事)
菊池 実(長尾建設業協同組合元副理事長)
原 義武(香川県室内装飾事業協同組合理事)
山本 詳二(香川県造園事業協同組合元理事長)
平賀 敏正(香川エルピーガスクリーン協同組合理事)
新谷 清二(香川県ビル管理協同組合元専務理事)
濱田 実(香川県中古自動車販売商工組合理事)
好井 豊人(香川県中古自動車販売商工組合監事)
松浦 一郎(高松市上下水道工事業協同組合理事長)
広瀬 英行(高松市上下水道工事業協同組合理事)
白川 忠澄(香川県管工事業協同組合連合会専務理事)
村上 博信(建設協同組合高松総合センター副理事長)
久保 誠司(建設協同組合高松総合センター理事)
中塚 敏彦(建設協同組合高松総合センター理事)
尾端 剛(香川県食肉事業協同組合連合会副会長)
山下 直樹(高松食肉事業協同組合理事)
藤田 幸司(高松食肉事業協同組合監事)

■組合優良青年部

香川県生コンクリート工業組合青年部

北畠 芳雄(瀬戸内造船金属加工事業協同組合理事長)
宮武 要(香川県タクシー協同組合監事)
喜多 眞(香川県タクシー協同組合理事)
真部 廣司(長尾建設業協同組合元理事長)
佐藤 佳生(香川県電気工事業工業組合副理事長)
谷口 浩平(香川県東部生コンクリート協同組合理事)
井上 正文(香川エルピーガスクリーン協同組合専務理事)
原 隆(香川エルピーガスクリーン協同組合理事)
田中 弘之(香川県ビル管理協同組合理事)
溝内 久司(香川県中古自動車販売商工組合理事)
若宮 達也(香川県中古自動車販売商工組合監事)
福田 融人(高松市上下水道工事業協同組合理事)
松永 進(香川県管工事業協同組合連合会副会長)
太田 明彦(協同組合庵治石振興会理事長)
細谷 芳久(建設協同組合高松総合センター理事)
松田 京介(建設協同組合高松総合センター理事)
作花 政信(香川県食肉事業協同組合連合会副会長)
山本 秀樹(香川県食肉事業協同組合連合会常務理事)
玉木 秀樹(高松食肉事業協同組合理事)
高原 和良(高松食肉事業協同組合監事)

■組合専從優良職員

馬場 由隆(四国交通共済協同組合)
庵下かおり(香川県タクシー協同組合)
新居 宏美(香川県生コンクリート工業組合)
河手 直人(高松市上下水道工事業協同組合)
角田 静代(協同組合庵治石振興会)
末峯千恵美(香川県火災共済協同組合)

近本真由美(赤帽香川県軽自動車運送協同組合)
竹村 太志(香川県電気工事業工業組合)
喜多 俊雄(高松市環境衛生協同組合)
石井 由佳(高松市上下水道工事業協同組合)
梶原 正和(香川県火災共済協同組合)

会員ニュース

地元産の小麦で作ったパンを小学校の給食に

香川県パン協同組合

子ども達に地元産の小麦のおいしさを知ってもらい、地産地消の推進を目的として、香川県パン協同組合（森嗣喜理事長）は、三豊市の中学校の給食で香川県産の小麦を使用したパンの提供を行っています。

組合ではこれまで、地産地消を進めようと学校給食に香川県産や国産の小麦で作ったパンを提供できる体制を整えながら試作を重ねてきました。そして11月5日、三豊市の詫間小学校の給食に香川県がうどん用として開発した小麦「さぬきの夢2009」の小麦粉と北海道産の小麦粉をブレンドして作ったパンが提供されました。当日、校内放送で県産小麦が使用されていることが紹介される中、子ども達からはとても良い香りがしておいしいといった声が聞かれたとのことです。組合では、子ども達に味や食感などについてアンケート調査を行い、今後のパン作りに活かしていきたいとしています。

森理事長は、「今回の取組では、全て国産の小麦粉を使用するところに重点を置いた。従来はコスト面からも外国産の小麦粉を使用していたが、これからの中未来を担う子ども達には国産のおいしさを感じてもらい、地産地消の精神を根付かせていくことが重要だと感じている。本来、さぬきの夢2009はうどん用の強力粉であるためパン作りには向かないが、北海道産の小麦粉と合わせることでもっちりとした食感を生み出すことができた。現在、組合では県と協力しながら学校給食での本格的な導入を目指している。今後も、子ども達の将来を考えたパンの提供を行っていきたい」と仰っていました。



▲給食で提供されたパン



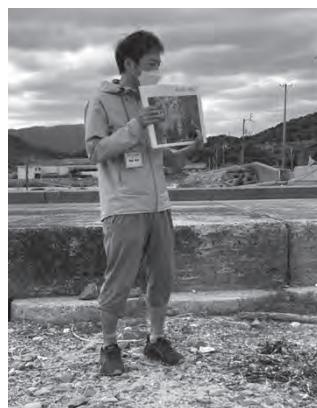
▲「さぬきの夢2009」を使用したパン

FROM青年部

海岸の清掃活動を実施

11月7日、本会青年部は安戸池（東かがわ市引田）周辺にて海岸の清掃活動を実施しました。本事業は、香川県の行う「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」を目指して、県民みんなで山・川・里（まち）・海を一体的に捉えて保全・活用していく里海づくり事業と協力し、地域貢献の一環として行ったものです。

当日は天候にも恵まれ、青年部会員やそのご家族約50名の参加がありました。IT企業の経営者として企業経営の支援を行うとともに、ビーチクリーンアップにも力を入れ、海ごみの回収・調査や講習会などの活動を年間数十回行っている株式会社ゴーフィールド取締役会長の森田桂治氏のご説明を受けた後、どのような海ごみが落ちているか調査しながら清掃活動を行いました。



▲森田氏

実際に清掃活動を行うことで、瀬戸内の海ごみは外国から漂着したものではなく、瀬戸内の地域から発生していることがよく分かり、参加者からはこれからの瀬戸内海を守るために何ができるかについて考える良いきっかけになったとの感想が聞かれました。



▲清掃活動の様子



▲参加者の方々

ご存知ですか？

「中退共」の 退職金制度

なら、國の助成金が受けられます。

毎年10月は加入促進強化月間です。

お気軽にご相談ください

(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
FAX
03(5955)8221
03(6907)1234

- 安心・確実！
- 新規加入や掛金月額を一部を国が助成します。
- 増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 従業員との納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共] [検索]

安心 安全 国がつくった 小規模企業共済 こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能**
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止**
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押以外は差押禁止債権として保護されます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい
共済相談室 TEL: 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

Be a Great Small 中小機構

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

経営者のための
退職金制度です！

Book RANKING 県内ベストセラー

11
11月総合ランキング

順位	書名	著者	出版社／定価
1	聖域	コムドットやまと	KADOKAWA／1,430円
2	私が見た未来 完全版	たつき諒	飛鳥新社／1,200円
3	変な家	雨穴	飛鳥新社／1,400円
4	九十八歳。戦いやまず日々は暮れず	佐藤愛子	小学館／1,320円
5	人は話し方方が9割	永松茂久	すばる舎／1,540円

香川県書店商業組合調べ

今月号の巻頭ゼミナールは、都合によりお休みします。

● ● 情報連絡員レポート ● ●

10月のDI値は改善するも、依然厳しさ続く

2021年10月

製造業	業種	現状と課題
		課題
	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●最低賃金の上昇に伴い、人件費の増加が大変厳しい。(惣菜) ●輸入小麦の政府売渡価格の値上げを受けて、大手製粉会社が業務用小麦粉の価格を12月20日納品分より値上げ実施を発表。コロナ感染症は収まりつつあるが、燃料価格の高騰で物流費などの上昇が予想され、経営環境は厳しい。(製粉製麺) ●出荷量ベースでは、組合全体として前年同月対比93.5%（9月分）、出荷量比較としては前年累計対比100.3%である。組合定例会においても、原料・資材の高騰、外国人実習生の活用、定年延長等について各社意見交換を行っている。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による8月の冷凍食品生産数量は昨対98.8%となり、1～6月の累計においては100.4%となった。この期間は緊急事態宣言もあり、外食は厳しい状況にある。原材料高騰への対応でNB品を中心に大手メーカーが値上げ対応しているが、業務用の値上げは苦戦しており、中小企業には難しい経営判断が迫られている。(冷凍食品) ●組合員の業況は、前年同期比（4月～10月）でほぼ前年並みの売上状況で推移している。11月及び12月におけるお歳暮などの年末商品の売上増加を期待したい。組合の売上状況においても、ほぼ前年並みの出荷数量を維持している。コロナ禍においても醤油調味料の生活必需品としてのポテンシャルを感じる。(醤油)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ感染症は県内及び全国的に減少傾向にあるが、量販・百貨店等の客足はあまり戻っていない。販売の減少による業績不振で廃業意向の組合員もできている。ただ、組合運営のアウトレット店・資料館については少しずつではあるが回復の兆しが見え始めた。今後の天候やコロナ感染症の終息に期待したい。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●ウッドショックの長期化に加え、円安と原油高、今後全ての資材がさらに値上がりすると価格転嫁も難しく、収益面、売上の減少等先行き不安は大きい。(家具) ●木材価格の値上がりは落ち着いてきたが、前年度より倍近くの価格で高止まりとなっている。在庫量も昨年の半分以下の状態で品薄である。(製材) ●木材価格の値上がりが売上高の増加につながっている。品薄だった輸入材が少しずつ戻ってきており、価格には反映されていない。合板材の不足が懸念される。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナウィルス感染状況が低調に推移しつつあるが、発注・売上等の収益状況が上向きではなく、まだまだ予断を許さない事業所が多いようである。飲食・旅行・イベント等の活動が通常どおりに戻らない限りは厳しい。
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降の価格改定は進んでいる。また、需要については今年度かなりの減少が見込まれる。今後、需要と適正価格及び集約化の検討が必要となる。(生コン) ●昨年度からの落ち込みが続いているが、一部では回復の兆しが見え始めた。工場の稼働率を押さえながら雇用維持をしている事業所が多く、従業員の勤労意欲の低下を引き起こしかねない状況である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●銑鉄、鋼屑などの主原料の大額な値上がりに伴い、客先に製品価格の値上げ要請を交渉中。(鍛物) ●半導体不足が組合員企業の顧客（発注メーカー）の生産に影響を及ぼし、結果として受注停滞につながりかけている。コロナ禍脱却かと思いつきや、別要因で今後足踏み・減速が懸念される。(鍍金) ●県内建築鉄骨の見積り件数は少なく、特に中小物件が減少している。工場稼働率は、格差はあるが組合員間で協力をしているものの全体としては苦戦している。また、鋼材・副資材の高騰や材料入手難の上、受注価格への転嫁などが大きな課題となっており、今後も厳しい状況が続くことが予想される。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●工事量は相変わらず厳しい状況である。操業低下で安定せず、これからの業況に不安を感じている。(造船)
	その他の製造業	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの制限が少し緩やかになり、各地のイベントも再開され、売上も徐々に回復している。(漆器) ●10月は前年同月と比べて増加した。小売業の売上が上昇し、インターネット販売も前月より上昇した。コロナも大分終息し、顧客の来店も増えている。また、気温が下がってきたことも景況の好転につながっている。(綿寝具)
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言解除後、人の動きも活発になり、大きな宴会はないものの、飲食店への売上が戻りつつあり、量販店が少し停滞気味だが業務用は少し回復をみせた。(青果物) ●原油高の影響から小売価格が上昇し、組合員の中では前年比10%程度売上量が落ちているとの声がある。また、県外安売り者が組合員を買収するとの情報もあり、今後も安売り競争が激しくなりそうである。(石油) ●巣ごもり需要や特別定額給付金により需要が高まり、これまで売上は増加していたが、9月～10月はその反動が出てきている。9月以来、気温が下がり、エアコンが売れず、売上が大幅に落ち込んだ。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチン接種も大幅に進み、感染陽性者も大きく減り、從来の日常を取り戻しつつある。まだ、手放しでは喜べないが、街にはにぎわいや活気が戻って来始めている。相変わらず貴金属、高額時計は好調で売上全体を牽引しており、衣料も気温の冷え込みから高額品を中心に動きが出てきている。年末年始にかけて雑貨や婦人服の関連商品を含めた需要が伸び、夜の会食や酒類を伴う飲食の需要は回復に時間がかかると思われる。政府による各種GoTo事業の再開が遅れる中、自治体や商店街独自に事業展開が始まり、消費者の期待も高まっている。(高松市) ●10月に入り時短等が解除され、平常営業に戻った飲食店も多く、活気づくと思われたが、顧客は戻って来ず、厳しい状況が続いている。10月末に第3次応援金等々が発表され、安心した。コロナ感染者も日々減り続け、色々な行事も緩和されており、巣ごもりから出て欲しい。電気、ガソリン、小麦粉、天ぷら油等生活必需品が次々と値上がりし、気が重いが年末に期待したい。(高松市) ●新型コロナの感染拡大は収束傾向にあるが、街には相変わらず人が出ておらず、コロナ感染の収まりの好影響は感じない。第六波への用心もあるが、ガソリンや食料品などさまざまな商品が値上がりしており、消費者の生活防衛意識の高まりを感じる。ただ、飲食店の酒の提供や夜間営業の規制がなくなり、夜営業の店に団体の予約が少しずつ入っているとの事で明るい話題だと思った。(丸亀市)

10月の県内景況における業界の主要3指標の前年同月比DI値は改善した。売上高DI値は-27.1ポイントで前月調査の-33.3ポイントから6.2ポイント、収益DI値は-41.7ポイントで前月調査の-43.8ポイントから2.1ポイント、景況DI値は-35.4ポイントで前月調査の-37.5ポイントから2.1ポイントそれぞれ改善した。

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が全面解除となったことで、景況感が向上いたという声もある一方、依然として厳しい状況は続いている本格的回復には至っていないとの声も多く寄せられた。

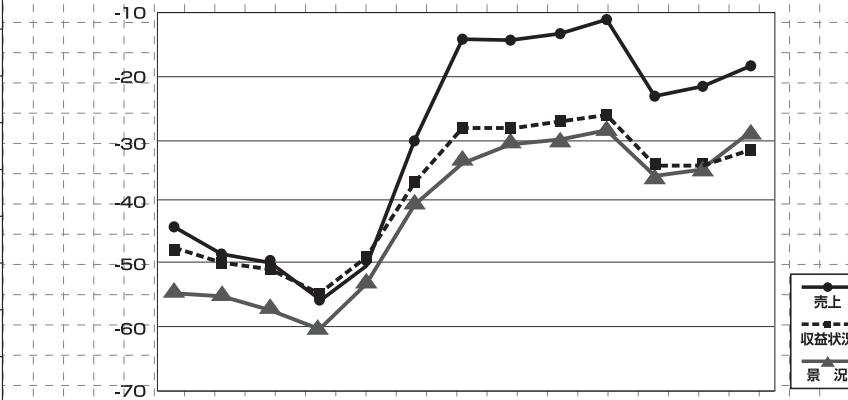
非製造業	商店街	●郊外の生活関連大型店以外、客の入り込み、滞留している風景は見えない。大小の各種商店街イベントや祭事もなく、淡々と日数を消化していくのみである。テナント店や人を雇用している店は苦労しているようだ。(観音寺市)
	サービス業	●売上が停滞時期に入っているが、年末商戦までに完了するべき工事の受注に傾注している。新型コロナウイルス感染者数は落ちているが経済回復の見通しはまだ立たない。(ディスプレイ) ●先般、内閣府より「外国人美容師育成事業」の制度概要の発表があり、7月開催の規制改革推進会議において、「美容師制度の在り方について」議論された。昭和43年管理美容師制度創設、平成7年養成施設の就業年数変更とインター制が廃止されて以来、本年度と来年度は、時の流れとはいえ、美容師制度に大きく影響がある年となりそうだ。(美容)
	建設業	●ワクチン接種の拡大に伴い、感染者数をある程度抑え込めるようになってきているが、建設業界では工事の中止や遅れ、建設資材の高騰、調達の遅れ等様々な打撃を受けてきた。今後はwithコロナを踏まえた業界の立て直しが重要な課題といえる。また、最近全国各地で地震が多く発してお、自然災害発生時、自衛隊やボランティアの方々が注目される事が多いが、建設業の重要性も増しており、地域の安心、安全を守るためにも、より経営基盤の安定化を図る必要がある。(総合建設) ●資材の高騰、納期遅延が続いている中、元請との契約金額がさらに厳しくなっている。また、施主や元請に対し、値上げ交渉もうまくいかない状況が続いている。(板金工事)
	運輸業	●香川県のタクシー業界において営業収入は対前年同月比92.9%、輸送人員は92.9%と減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響は、引き続き業界全体に厳しい経営状況を与えている。(タクシー) ●令和3年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△0.2%減となり、対前月比では5.0%増となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は、2.5%増となった。(トラック) ●国土交通省10月29日発表のトラック輸送情報(2021年8月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比94.7%、対前年同月比113.7%であった。品目別では、建設関連の需要増により「砂利・砂・石材」が、工場・生産地からの貨物増により「機械」が、商社・問屋からの貨物増により「野菜・果物」が、季節的需要増により「穀物」、「野菜・果物」及び「食料工業品」が、また、「紙・パルプ」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、「木材」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。今後の輸送見通しについては、次月及び以降とも増加傾向が予想される。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

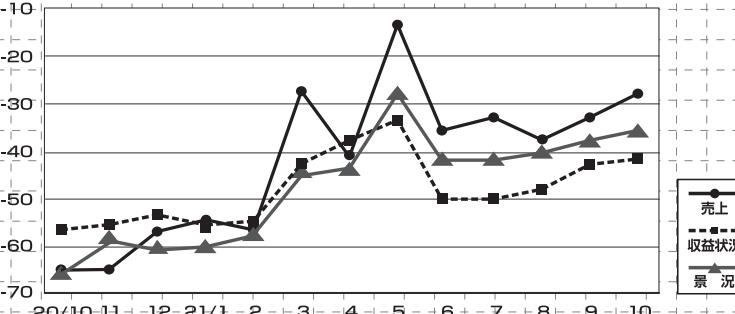
	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☂	☂
	繊維・同製品	☂	☂
	木材・木製品	☀	☀
	印刷	☁	☁
	窯業・土石製品	☁	☁
	鉄鋼・金属製品	☀	☁
	輸送用機器	☁	☂
	その他	☁	☂
非製造業	卸売業	☁	☁
	小売業	☂	☂
	商店街	☂	☂
	サービス業	☂	☂
	建設業	☂	☂
	運輸業	☂	☂
	その他	☁	☁

DI値の推移(対前年同月比)

■全国全業種



■香川県全業種



※集計結果の詳細は、本会ホームページをご覧になれます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来たし、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10~12月の平均売上高
資金使途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給（※1）	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度（※2）	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給

③特別利子補給制度（注）

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、
当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)直近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(直近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

<支店窓口> 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>